

# 令和8年度 奈良市会計年度任用職員募集要項（事務補助）

## 1. 募集内容等

募集内容	事務補助職は、各所属の事務作業を支えていただく職です。 市役所における事務補助職の募集を、まとめて掲載・受付しています。 <a href="#">募集一覧</a> は、随時更新しています。
注意事項	※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 <ul style="list-style-type: none"><li>拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</li><li>日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者</li></ul>

## 2. 勤務条件等

詳細は、 <a href="#">募集一覧</a> でご確認ください。	
給与	職種により異なりますので、 <a href="#">募集一覧</a> でご確認ください。 ※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる可能性があります。 ※通勤手当相当分の支給があります（片道2km以上の場合は支給、ただし上限あり）。
任用期間	任用の最大期間は当該年度内です。 勤務成績が良好な場合は、翌年度に再度任用する可能性があります。
従事すべき業務の内容	雇入れ直後：事務補助 変更の範囲：事務補助
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	勤務条件によります。 健康保険適用の場合は「奈良県市町村共済組合」へ加入します。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
休暇	特別休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。

<b>その他</b>	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。
------------	----------------------------

### 3. 申込方法等

<b>申込方法</b>	<u>募集一覧</u> に記載されている各募集の応募フォームから、必要事項を入力のうえ、申込みしてください。
<b>選考の方法</b>	第一次選考：書類審査 第二次選考：面接試験

#### 問合・申込先

各募集の任用予定部署（問合せ先は募集一覧に記載しています。）

※ 任用に至った場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、府内で共有いたします。人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理システムであり、原則市民等外部に公開されるものではありません。